

議会の運営支援などである。

問 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、国家公務員や大学研究者及び民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方せんづくりを支援する地方創生人材支援制度がある。本市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成する際の人材確保についての考えは。

答 地方創生人材支援制度は、原則人口5万人以下の市町村が対象で、本市は該当しない。国では、これとは別に相談窓口を設け、積極的な支援として、国の職員等による地方創生コンシェルジュの仕組みを構築している。総合戦略策定の際は、地方創生コンシェルジュ制度を活用したい。

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、4つの政策のパッケージが位置づけられている。1つ目に「仕事をつくり、安心して働けるようにする」とある。地方における安定した雇用の創出について、基本方針と主な政策は。

答 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備として、地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備、地

域産業の競争力強化の業務横断的取組として、包括的創業

支援、中核企業支援、金融支援、分野別取組として、農林水産業の成長産業化、観光地域づくり、クールジャパンの推進、文化・芸術・スポーツ等による地域活性化、また地方への人材環流、地方での人材育成、地方の雇用対策として、地域しごと支援センター、プロフェッショナル人材センター等の整備、そしてICT等の利活用による地域の活性化などが掲げられる。

問 地方における安定した雇用の創出について、本市の具体的な施策や取り組みは。

答 企業誘致が雇用創出の鍵となる。橿原市企業立地促進奨励交付要綱を定め、奨励金交付制度を実施している。こ

れは、地域経済活性化のため、市内での企業立地増設と企業規模の拡大を促進して産業振興と雇用促進を支援する本市独自の優遇制度である。企業誘致や市内企業への支援を実施することで企業流出を防ぎ、安定した雇用拡充を図りたい。

問 総合戦略の2つ目に「地方への新しいひとの流れをつくる」とある。本市の将来の

人口推計と消滅可能都市についての考えは。

答 平成22年国勢調査における12万5,605人に対し、平成32年では12万3,114人、平成42年では11万6,199人、平成52年では10万6,738人との推定値が国立社会保障・人口問題研究所から発表されている。また、「20歳から39歳の女性人口」が平成22年から30年間で5割以上減少する自治体を消滅可能性自治体としているが、本市は平成22年度比、マイナス37.2%で、消滅可能性自治体には該当しない。

問 本県の若年女性の減少率は日本一だと聞く。「本市は、50%を切っていないので大丈夫」とは言えないのでは。

答 危機感を持ち、積極的に政策の具現化に努めたい。

問 市長の考えは。

答 その数字は数字として捉え、人口が減らずに増えるような施策を考えたい。

問 「地方への新しいひとの流れをつくる」ために必要な取り組みについての基本方針や主な施策は。

答 国は政策パッケージとして、地方移住の推進、企業の

地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大、地方大学等の活性化等を挙げており、これらを加味しながら本市の総合戦略を策定したい。

問 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップの日本開催が決定している。外国人の観光客も含めた誘致への考えは。

答 観光・宿泊客を誘致するため、本市が練習地やキャンプ地となるように関係機関と連携を図り、積極的な働きかけをしたい。

問 総合戦略の3つ目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とある。この基本方針と主な施策について聞きたい。

答 若い世代の経済的安定、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子ども・子育て支援の充実、仕事や生活の調和として出産後の女性の就業率の向上、長時間労働の見直しなどが国の政策パッケージとして掲げられている。

問 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援について、現状施策を聞きたい。また、子ども・子育て

支援の充実の実現についての取り組みや施策は。

て支援の充実の実現についての取り組みや施策は。

答 健康という観点から、女性の健康と生まれる子どもの命を守ることを基本に据え、がん検診など各種検診への勧奨や助成措置、若い世代への健康診査等を実施し、妊娠以後は、保健師等による個別面談や妊婦・歯科検診、出産に関する知識習得のためのマザーズクラスや両親学級などを実施し、出産後は、赤ちゃん訪問事業を実施している。また、休日夜間応急診療所で365日、小児科の深夜診療を行っている。子ども・子育て支援の充実としては、平成27年4月から新制度となり幅広く保育所に入所できるようになることから、こども園での幼保一体化の取り組みを推進し、私立保育園等とも連携を図り受け皿を拡充し、待機児童を解消したい。また新規事業として、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように総合相談窓口を設け、子育てをサポートする利用者支援事業に取り組み。さらに、放課後児童クラブについては、小学3年生までであったものを6年生まで受け入れを拡充

を6年生まで受け入れを拡充